

臨時職員の募集について

この度、公益財団法人日韓文化交流基金では、日韓両国間の青少年交流事業にご尽力いただける臨時職員の方を下記の通り募集することになりました。皆様のご応募をお待ち申し上げます。

1. 募集人数：1名

2. 契約期間：2018年9月中の可能な日から、2018年12月末まで
(契約を更新することもあります)

3. 業務内容：日韓文化交流基金が実施する青少年交流事業関連業務他の補助
(書類・データの作成・整理、翻訳、通訳等)
※ 基金の業務内容についてはホームページをご参照ください⇒ <http://www.jkcf.or.jp/>

4. 勤務日時：
 - 平日週3～4日 9:30～17:30 (休憩12:30～13:30)
 - 勤務日数・曜日及び出退勤時間については相談の上決定します。
 - 休日:土日祝

5. 報酬：
 - 時給 1,450円以上(経験、能力等を考慮の上決定します)
 - 交通費別途支給

6. 応募資格：
 - 日本語・韓国語による業務(文書作成、翻訳、通訳等)の遂行が十分可能な方
 - 韓国との交流に熱意を有し、心身共に健康な方
 - 日韓通訳翻訳経験者、通訳案内士資格所有者、青少年交流関係業務経験者等を歓迎します。

7. 応募方法：下記の書類を2018年8月20日(月曜日)必着でお送りください(厳封の上、

「臨時職員採用応募書類在中」と朱書してください。

一 提出書類

① 履歴書：1通

様式は問いませんが、写真添付の上、高校卒業以上の学歴、職歴を全て記入してください。

② 職務経歴書：1通

③ 各種資格がある場合、それを証明するもの(コピー可)：各1通

④ 自己紹介を兼ねた当基金での勤務志望理由(文字数及び書式自由)：日本語版と韓国語版各1通

8. 選考方法

(1) 一次審査：書類による選考を行います。結果は応募者全員に通知します。

(2) 二次審査：一次審査を通過した方を対象に面接を行います(8月下旬予定)。

日時は一次審査結果の通知の際、対象者にお知らせします。

9. 留意事項

- ご提出いただいた書類は返却いたしません。
- 万一、記載内容が事実と異なる場合は、採用を取り消すこともあります。

10. 書類送付及び問い合わせ先

〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町 2-21-2 ユニゾ水道橋ビル 5階

公益財団法人日韓文化交流基金 臨時職員募集担当者

TEL 03-6261-6790 FAX 03-6261-6780

Mail saiyo2018@jkcf.or.jp